

個々の能力を最大限に伸ばす

<主要施策 3 理数教育の推進>

【小・中学校における取組】

理科や算数・数学に高い関心をもつ児童・生徒の意欲・能力を更に伸ばし、将来、理数系や科学技術の世界で活躍できる人材を育てるため、以下について取り組む。

1 「小学生科学展」「東京ジュニア科学塾」「中学生科学コンテスト」の実施（指導部）

(1) 小学生科学展の実施

都内公立小学校児童の理数に対する意欲を高めるため、全都から選ばれた小学生が理数に関わる研究成果を展示・発表する「小学生科学展」を実施する。

(2) 東京ジュニア科学塾の実施

科学に高い興味・関心がある中学生の資質・能力を更に伸長するため、中学生が科学の専門家から指導を受ける「東京ジュニア科学塾」を実施する。

(3) 中学生科学コンテストの実施

中学生の理科・数学等に対する意欲・能力を更に伸長するとともに、科学好きの中学生の裾野を広げるため、中学生が理科・数学等の能力を競い合い切磋琢磨する「中学生科学コンテスト」を実施する。

2 小・中学校における理科授業への「観察実験アシスタント」の配置及び大学・企業等と連携した「理数授業特別プログラム」の実施【新規】（指導部）

(1) 観察実験アシスタントの配置

小・中学校の理科授業に、学生や、地域人材等を「観察実験アシスタント」として配置し、観察や実験等の充実を図る。

(2) 理数授業特別プログラム

子供たちに理数の面白さや有用性を実感させるため、小・中学校において、大学や企業等との連携により、子供たちが通常の授業では学べない知識や技術に触れる「理数授業特別プログラム」を実施する。

3 観察・実験に関する教員研修「小学校理科教育人材育成研修」（指導部）

(1) 小学校低学年担当教員対象講座（1講座）

ア 小学校低学年の生活科の内容から中学年の理科への接続を意識した研修を実施する。

イ 自然観察の方法等について学び、児童に植物や動物への関心をもたせることのできる教員を育成する。

(2) 小学校一般教員対象 理科観察・実験基礎講座（12講座）

ア 児童の興味・関心を高める授業づくりに向けて、実習を通して基礎的な知識・技能を習得させる。

イ 事故防止等の安全指導を適切にできる教員を育成する。

(3) 小学校（理科コース）採用者対象 小学校理科専修講座（1講座）

ア 理科の専門性を活かした指導計画や授業改善の在り方等について学ぶ研修を実施する。

イ 小学校の理科室の管理や、その法的な根拠について学び、理科を専門としない教員にも助言できる能力を育成する。

(4) 理科教育推進教員養成講座（11講座）

ア 理科の専門的な指導力を伸ばすとともに小学校の理科室の管理や、その法的な背景について学び、理科を専門としない教員にも的確に助言できる能力を育成する。

(5) 中学校理科教員対象 観察・実験基礎講座（4講座）

ア 生徒の意欲を引き出し、科学的な思考力・表現力を高める授業づくりについて実践的に身に付ける。

【都立高校における取組】

都立高校における科学技術系人材育成の拠点として、理数イノベーション校を3校指定し、大学や研究機関等と連携した最先端の実験・講義を実施するなど、科学技術で世界をリードし、将来の我が国を支える人材を育成する。また、科学の祭典を開催して、知識、技能を競い合い高度な学習を目指す契機とするとともに、理科好きの生徒の裾野を拡大する。

4 都立高校における理数イノベーション校の指定（指導部）

(1) 科学的に探究する能力や態度、課題を解決する能力、論理的思考力、科学的な感性・創造性を育成するため、生徒一人一人のテーマに基づく探究活動をカリキュラムに取り入れる。

(2) 大学や研究機関と連携した最先端の実験・講義を通して理数に秀でた生徒の能力の一層の伸長を図る。

(3) 大学教授等の専門家からの指導により、研究内容の充実を図り、生徒の進路実現に向けた意識の明確化を図る。

(4) 科学の祭典（「高校生科学の甲子園東京都大会」及び「研究発表会」）を通して、プレゼンテーション能力・表現力等の育成を図る。

(5) 「科学の甲子園全国大会」出場を目指すことや各種科学コンテスト等の上位入賞を目指す。

5 都立高校における理数研究校の指定（指導部）

(1) 理数好きの生徒の裾野拡大に取り組む学校を「理数研究校」（30校以内）として指定する。

(2) 生徒が理数に関する研究を行うとともに、その成果を校内や各種科学コンテスト等で発表する。

(3) 科学の祭典（「高校生科学の甲子園東京都大会」及び「研究発表会」におけるパネル発表）に参加して、競技・交流を通じて互いに高め合い、理数に関する興味・関心と知識・技能の更なる向上を図る。

6 科学の祭典（指導部）

(1) 高校生科学の甲子園東京都大会

東京都内の高校生に、学校対抗の科学技術・理科・数学等における複数分野の競技を提供し、科学分野に興味・関心をもつ生徒の裾野を広げるとともに、生徒同士の競い合いや活躍できる場を構築してトップ層の学力等の伸張を図る。

(2) 研究発表会

「理数イノベーション校」、「SSH（スーパーサイエンスハイスクール）」及び、「理数研究校」などが、理数に関する研究成果等について発表する。また、この研究発表を中学生等に公開し、交流・協議を通じて互いに高め合い、科学技術系人材の育成を推進する。

<主要施策4 外国語の確実な習得>

1 「小学校外国語活動アドバイザー」の派遣（指導部）

小学校に、英語に堪能な地域人材や英語科教員の経験者等を「小学校外国語活動アドバイザー」として派遣し、小学校教員が単独で外国語活動の授業を円滑に実施できるよう支援を行う。

2 中学校英語授業における少人数・習熟度別指導の充実【新規】（指導部）（再掲）

「確かな学力」を育成する取組の推進に向けて策定したガイドラインに基づき、英語での効果的な習熟度別指導を推進する。さらに、少人数・習熟度別指導を充実するため、配置する教員の数を拡充するとともに、非常勤教員等の活用を推進する。

3 JETプログラムによる外国人英語指導者の配置拡大（指導部）

JETプログラムによる外国人（JET-ALT）の招致を、平成26年度の100人から200人に拡大し、全ての都立高校に配置する。

生徒がネイティブから日常的に英語の指導を受けることにより、「話す」「聞く」力を向上させる。また、授業のほか、学校行事等で、外国人と直接交流する機会を拡大する。

また、英語授業の改善を図るため、在京外国人を外国人英語等教育補助員（non-JET ALT）として更なる活用を図り、教員と外国人指導者によるティームティーチングにより、生徒が授業の中でネイティブから指導を受けられる機会を一層充実させる。

4 都独自の英語教材の作成【新規】（指導部）

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、異文化や自国の文化理解の促進、英語による情報発信力の向上を図るため、小・中・高校生を対象とした都独自の英語教材「Welcome to Tokyo」を開発する。

本教材には、伝統文化や歴史・名所、自然、先端技術、交通など、様々な視点から日本や東京の良さや魅力を題材とし、実践的に英語を使う言語活動等を掲載する。

5 「東京グローバル10」の指定【新規】（指導部）

意欲ある生徒の英語力を伸ばして、積極的に国際交流を行い、グローバルな人材の育成を推進する都立高等学校及び都立中等教育学校10校を指定し、外国人指導者を重点的に配置するほか、海外研修や留学・海外大学進学などの学校の取組を支援する。

6 英語以外の外国語学習の充実【新規】（指導部）

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、英語以外の外国語で積極的にコミュニケーションを図る態度と基礎的な力を身に付けるとともに世界の様々な文化理解を深化させ、将来国際貢献する資質の素地を育成する。

(1) 語学クラブの設置・拡大

英語以外の外国語でコミュニケーションを図れるようになることを目的とした語学クラブを都立高校に設置し、各校に講師を派遣し活動を支援する。

(2) 通所研修の実施

都立高校生を対象に、英語以外の外国語を学習できる通所研修を実施し、都立高校生が授業以外でも学習できる機会を確保する。

7 英語教育の充実に向けた教員研修の実施（指導部）

(1) 小学校外国語活動の授業づくり（2講座）

ア 外国語活動の目標及び内容を理解するとともに、具体的な授業展開について実践的に研修し、指導力を高める。

イ 中学校との連携についての現状や課題を踏まえ、効果的な外国語活動の授業づくりを校内で推進する力を高める。

(2) 英語科における授業づくり（3講座）

ア 中学校・高等学校の校種に応じて、英語科における授業づくりに関する基礎的な知識・技能を習得する。

イ 英語科における4技能を育成する授業づくりについて、ネイティブの講師から実践的に学び、指導力を高める。

(3) 英語教育の今日的課題と指導の在り方（2講座）

中学校・高等学校の校種に応じて、英語教育の今日的な課題や指導と評価等について理解を深め、英語教育を推進する力を高める。

(4) 英語で行う英語の授業のねらいと実践（2講座）

英語で行う英語の授業のねらいや進め方を理解し、生徒の実態に応じた指導の工夫について実践的に研修し、英語教育を推進する力を高める。

(5) JET等を活用した英語の授業のねらいと実践（1講座）

ネイティブ・スピーカーとのティーム・ティーチングによる英語の授業のねらいや進め方を理解し、効果的なネイティブ・スピーカーの活用方法や授業づくりの工夫について実践的に研修し、英語教育を推進する力を高める。

(6) TESOLを用いた英語の授業のねらいと実践（1講座）

TESOL（英語を母国語としない人を対象とした英語教授法）を用いた授業のねらいや進め方を理解し、海外派遣者による授業づくりの工夫等から実践的に学び、指導力を高める。

(7) 英語教育推進リーダー中央研修受講者による還元研修

英語教育推進リーダー中央研修（文部科学省）受講者が講師となり、5年間（平成26年度～平成30年度）で、各小学校の代表者及び中学校・高等学校・中等教育学校・高等学校附属中学校の英語科教員全員、また、特別支援学校の希望する教員に中央研修での受講内容を伝達する還元研修を行う。

<主要施策5 国際社会で活躍する日本人の育成>

1 「次世代リーダー育成道場」の充実（指導部）

(1) 事前研修

都立高校生等が次世代を担う人材に求められる広い視野や高い英語力、チャレンジ精神、使命感などの資質や能力を身に付けるために、海外留学前に次の研修を実施する。

ア 講義

ビジネス、科学、文化等の多様な分野で活躍する人材による講義

イ 英語研修

外国人講師による少人数演習、プレゼンテーション、オンライン学習

ウ 日本の伝統・文化に関する学習

歌舞伎の鑑賞、能楽体験学習、折り紙や浴衣着付け等の体験学習

エ 日本の歴史学習

日本の近現代史に関する講義、演習

オ ゼミナール

研究テーマに基づく論文の作成、班別協議

カ 先端技術施設等の見学

科学・工業技術、環境技術等の関連施設の見学

キ 国際交流

大学等との連携による在京留学生や在京大使館職員等との交流会

(2) 留学（オーストラリア100人、アメリカ合衆国100人）

都立高校生がホームステイをしながら現地の高校に通学し、異なる文化や生活習慣の中で現地生徒とともに学校生活を送ることで、国際社会で活躍できる人材に必要な国際感覚やコミュニケーション能力を養う。

ア 現地高校への通学

イ 特別プログラム

現地企業・研究施設訪問、大学での講義聴講、地域でのボランティア活動

(3) 事後研修

研修報告会、合同研修会等において、留学で学んだことやゼミナール研究を発表することにより、留学の成果を広く周知する。

(4) 啓発・発信事業

高校生の留学の機運を高めるための取組として、留学フェアを開催するほか、特設ウェブページの更新により、本事業の成果報告や留学に関する情報を発信する。

2 独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携した研修の充実（指導部）

国際社会の一員としての自覚や、社会貢献意欲と主体的な行動力をもつ人材を育成するため、JICAと連携して、都立高校生100人を対象とした青年海外協力隊の派遣前訓練に基づく体験研修「東京グローバル・ユース・キャンプ」を実施する。研修では、異文化理解の深化や課題解決能力向上を図るワークショップ、青年海外協力隊員との交流、野外活動などを行う。

3 「英語村」の設置に向けた検討【新規】（指導部）

英語だけを使用する環境の中で、英語での体験を通じて、小・中・高校生の使える英語力の向上や異文化理解の促進などを図るための「英語村」の開発に向けた調査研究を実施する。

4 都立国際高校での国際バカロレアコースの開設（都立学校教育部）

(1) 平成27年4月から国際バカロレアコースを開設し、第一期生を受け入れる。

ア 1年生では、ディスカッションなどを重視した、双方向型、探究型、批評型による授業を英語で実施する（一部の科目は日本語で実施）。

イ 2・3年生では、国際バカロレアのディプロマ・プログラムによる授業を英語で実施する。

(2) 平成27年度中に国際バカロレアの認定を取得する。

5 都立小中高一貫教育校の設置に向けた検討（都立学校教育部）

「都立小中高一貫教育校基本構想検討委員会」等において、12年間を貫く教育理念や教育課程の編成方針など、「都立小中高一貫教育校」の設置に関する検討を行う。

<主要施策6 日本人としての自覚や資質の涵養>

1 日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成（指導部）

日本の伝統・文化を理解し、その良さを積極的に発信するとともに、外国人と関わりながら互いの文化を尊重した交流を推進するための必要な支援を行う。

(1) 外国人との交流

日本の伝統・文化に関する授業や部活動等の中で、外国人と交流する機会を設定し、児童・生徒が日本の伝統・文化の良さを発信したり、海外から見た日本の伝統・文化の良さを学んだりすることを通して、積極的に外国人と関わる態度を育成するために、都内公立学校200校に外国人の派遣等の支援を行う。

ア 交流内容

- (ア) 日本の伝統・文化について、外国人と共に体験する。
- (イ) 日本の伝統・文化について学んだことを、外国人に紹介する。
- (ウ) 海外から見た日本の伝統・文化について、外国人から話を聞く。
- (エ) 海外の伝統・文化に関する話を聞いたり、体験したりする。

(2) 伝統・文化活動の充実

外国人の派遣等を行う 200 校に対して、日頃の教育活動において、児童・生徒が日本の伝統・文化の理解を深め、日本の良さを積極的に発信する意欲や態度を高める取組を充実するための支援を行う。実施する際には、外国人との交流を重視することとする。

ア 対象となる伝統・文化

- (ア) 茶道や華道、三味線、和太鼓、俳句・短歌等、これまで受け継がれてきた伝統的な文化
- (イ) アニメーションや最先端技術等、現代において生み出されている文化

イ 活動を充実するための視点

- (ア) 体験活動の充実
- (イ) 外部人材の活用
- (ウ) 用具の充実
- (エ) 取組を発信する場の設定

(3) 啓発・発信

各学校の取組を全都に広げるため、公開授業の実施や都教育委員会のホームページに事例を掲載するなど、多様な方法により発信する。

(4) 日本の伝統・文化に関する教育推進資料の作成・配布

海外等から高く評価されている日本の伝統・文化や先人の優れた業績等をテーマとした資料を月 1 回作成し、全公立学校に配布することを通して、児童・生徒の日本人としての自覚や誇りを高める指導の充実に資する。

<取組の方向 2 におけるその他の事務事業>

1 言語能力向上推進事業（指導部）

古典文学の音読や暗唱による伝統的な言語文化の理解や、説明、討論等の言語活動を取り入れた授業などを通じて、社会生活に役立つ言語技能を育成する取組を推進するため、言語能力向上拠点校として 130 校を指定する。

2 子供の読書活動の推進（地域教育支援部・指導部）

平成26年度に策定した「第三次東京都子供読書活動推進計画」に基づき、子供の読書活動を積極的に推進していく。

(1) 成長段階に合わせた取組

ア 乳幼児の読書活動の推進

(ア) 乳幼児のいる家庭、乳幼児に関わる人への情報提供

乳幼児期の読み聞かせの有効性について、「乳幼児期からの子供の教育プロジェクト」において、科学的な知見などを踏まえ情報発信し、啓発を行う。

(イ) 子供の読書に関する相談事業及び啓発資料の活用

都民からの読み聞かせや読書に関する相談対応（電話、メール、カウンター等）を行うほか、保護者や乳幼児に関わる人を対象に作成した啓発資料を改訂し、区市町村等に配布するとともに、区市町村立図書館職員研修等で活用する。

(ウ) 区市町村立図書館の乳幼児サービスへの実施の支援

都立多摩図書館で実施している乳幼児おはなし会の成果を踏まえて、おはなし会実施のためのハンドブックを作成し、区市町村等に配布するとともに、区市町村立図書館職員研修等で活用し、区市町村立図書館のサービスを支援する。

イ 小・中学生の読書活動の推進

(ア) 朝読書や各教科等における読書活動の工夫

朝の時間や各教科等での学習において読書活動を効果的に取り入れている学校の取組を紹介し、読書指導の充実を図ることにより子供の読書習慣の確立を支援する。

(イ) 異年齢交流事例の発信

異年齢・異校種間の交流において、児童・生徒が読み聞かせ等の読書によるコミュニケーションを通して、絵本や物語に触れたり目的をもって本を選び、豊かに表現したりしている事例を紹介する。

(ウ) 学校図書館リニューアル事例の発信

書架の配置やレイアウト、新コーナーの設置等、子供が楽しく利用できる工夫に関する事例を収集し、東京都子供読書活動推進計画ホームページで情報発信する。

(エ) 学校の読書活動支援

区市町村立図書館と連携し、職員の経験や知識を生かした技術やノウハウの蓄積を生かした読み聞かせ講座やブックトーク等の講師派遣を行う。

ウ 高校生等の読書活動の推進

(ア) 教育課程の「指導の重点」に読書活動を明記

教育過程届における全校の「指導の重点」に読書活動を明記することとし、各校において学校全体で計画的に読書週間等の、具体的な読書活動の取組を進める。

(イ) 各教科等における文章理解や調べ学習等の指導の工夫

各教科等の授業において、読書活動の充実に資するため、文章理解や調べ学習等を効果的に行う指導の工夫について助言を行う。

(ウ) 書評合戦の実施

全ての都立高等学校及び都立中等教育学校後期課程で、生徒同士が本の魅力を紹介し合う書評合戦の取組を実施するとともに、各学校の代表生徒による「高校生書評合戦東京都大会」を開催する。

(エ) おすすめ本紹介・選書支援・書評に取り上げられた本情報の提供（都立図書館）

様々なジャンルのおすすめ本の解説を定期的に都立図書館ホームページの学校支援のページに掲載する。また、青少年用図書の新着情報を都立高校に定期的に配信し選書支援を行う。さらに、新聞等の書評に取り上げられた高校生向けの本を都立高校に情報提供する。

エ 特別な支援を必要とする児童・生徒の読書活動の推進

(ア) 障害に応じた指導方法の工夫

児童・生徒一人一人の障害の状況に応じて児童・生徒が読書に親しむことができるように指導方法を工夫する。

(イ) 特別支援学校の読書環境整備

図書コーナーの工夫開発等に関するモデル校を指定するとともにその成果を普及させる。また、学校図書館リニューアル事例を収集し情報を発信する。さらに、学校の改築時に都立図書館による学校図書館開設準備支援を行う。

(2) 読書活動推進の基盤づくり

ア 読書活動推進状況等の調査

区市町村における読書活動推進状況、都立学校における読書活動取組状況及び児童・生徒の読書状況の調査を実施し、結果を区市町村や学校での読書活動の推進の参考となるよう公表する。

イ 読書活動を支える人材の育成

(ア) 司書教諭等への研修の実施

司書教諭をはじめとする学校図書館の担当教諭等を対象として、「読書活動」の研修を実施する。

(イ) 都内公立図書館職員に対する研修の実施

児童・青少年サービス担当職員に対する専門研修を実施する。

(ウ) ボランティアによる地域ぐるみの読書活動推進

ボランティアの能力向上研修等の取組を情報発信するほか、読み聞かせ手法の啓発資料を作成し、区市町村でのボランティアのスキルアップに役立てる。

(エ) 読み聞かせボランティアの育成プログラムの開発

特別支援学校への区市町村からの読み聞かせボランティアの派遣支援を行うため、モデル事業を実施し育成プログラムを開発し、ノウハウを区市町村立図書館に還元する。

(3) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据えた読書活動の充実

ア 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育を通じた調べ学習の充実

オリンピック教育推進校における本を活用した取組を紹介するとともに、オリンピック教育読本や日本の良さを紹介する英語教材等の配布など、多様な資料の活用を通して、オリンピック・パラリンピックの歴史や出場国等を調べたり、発表したりする学習を充実する。

イ オリンピック・パラリンピック関連資料の紹介

オリンピック・パラリンピックの歴史やスポーツ関連のほか、日本文化の魅力を実感する本や各国を知るための本などの資料紹介等を行う。